

---

# 八百津町地域公共交通網形成計画

---

【現況編】

平成30年(2018年)8月時点

岐阜県加茂郡八百津町



---

# 目次

---

<b>1 関連する法令・計画等の整理</b> .....	<b>1</b>
1-1 計画の位置づけ.....	1
1-2 関連法令の整理.....	1
1-3 関連計画の整理.....	3
<b>2 地域特性の把握</b> .....	<b>10</b>
2-1 位置.....	10
2-2 人口.....	11
2-3 産業.....	16
2-4 道路.....	18
2-5 主要施設.....	21
<b>3 既存公共交通の現状把握</b> .....	<b>22</b>
3-1 鉄道.....	22
3-2 バス.....	23
3-3 タクシー.....	27



# 1 関連する法令・計画等の整理

## 1-1 計画の位置づけ

八百津町地域公共交通網形成計画は、交通政策基本法（平成25年12月4日公布・施行）を具体化するものとして改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成26年11月施行）に基づき策定するもので、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものです。

本計画は、国の基本方針に基づくとともに、八百津町のまちづくりの最上位計画である総合計画をはじめ、都市計画マスタープランや総合戦略などの関連する計画における将来のまちづくりの方向性を踏まえて、住みやすく、活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域公共交通の再編を進めるために策定します。

## 1-2 関連法令の整理

### (1) 交通政策基本法（平成25年12月公布・施行）

交通政策基本法は、交通に関する施策について、基本理念及び交通に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るものです。

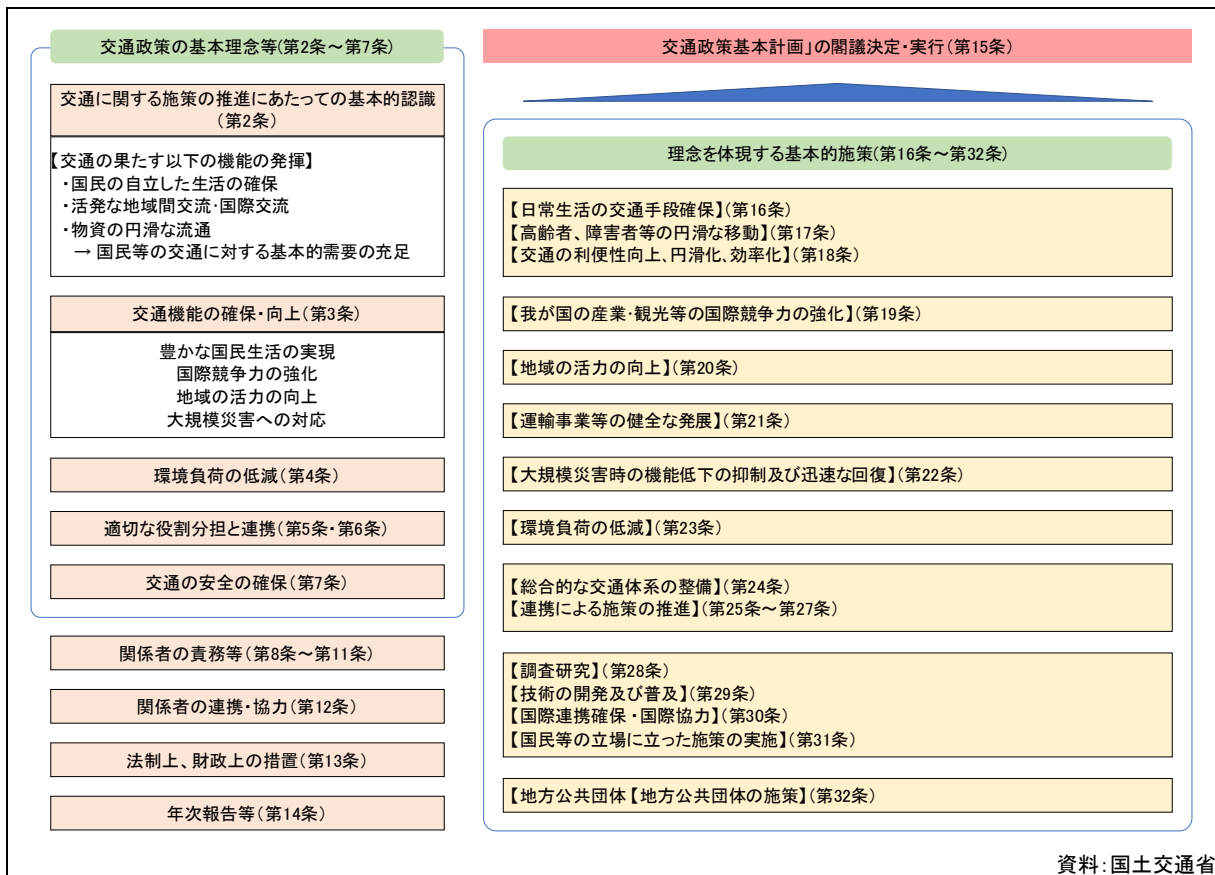


図: 交通政策基本法の概要

## (2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成26年11月施行）

近年における急速な少子高齢化の進展、移動のための交通手段に関する利用者の選好の変化により地域公共交通の維持に困難を生じていること等の社会経済情勢の変化に対応し、地域公共交通を支援する仕組みとして、様々な地域公共交通を連携させて、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進することを目的とするものです。

平成26年には「交通政策基本法」の理念にのっとり、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築するため、これまでの「地域公共交通総合連携計画」に代わって、都道府県及び市町村が「地域公共交通網形成計画」（以下「形成計画」という。）を策定できるよう大幅改正されました。

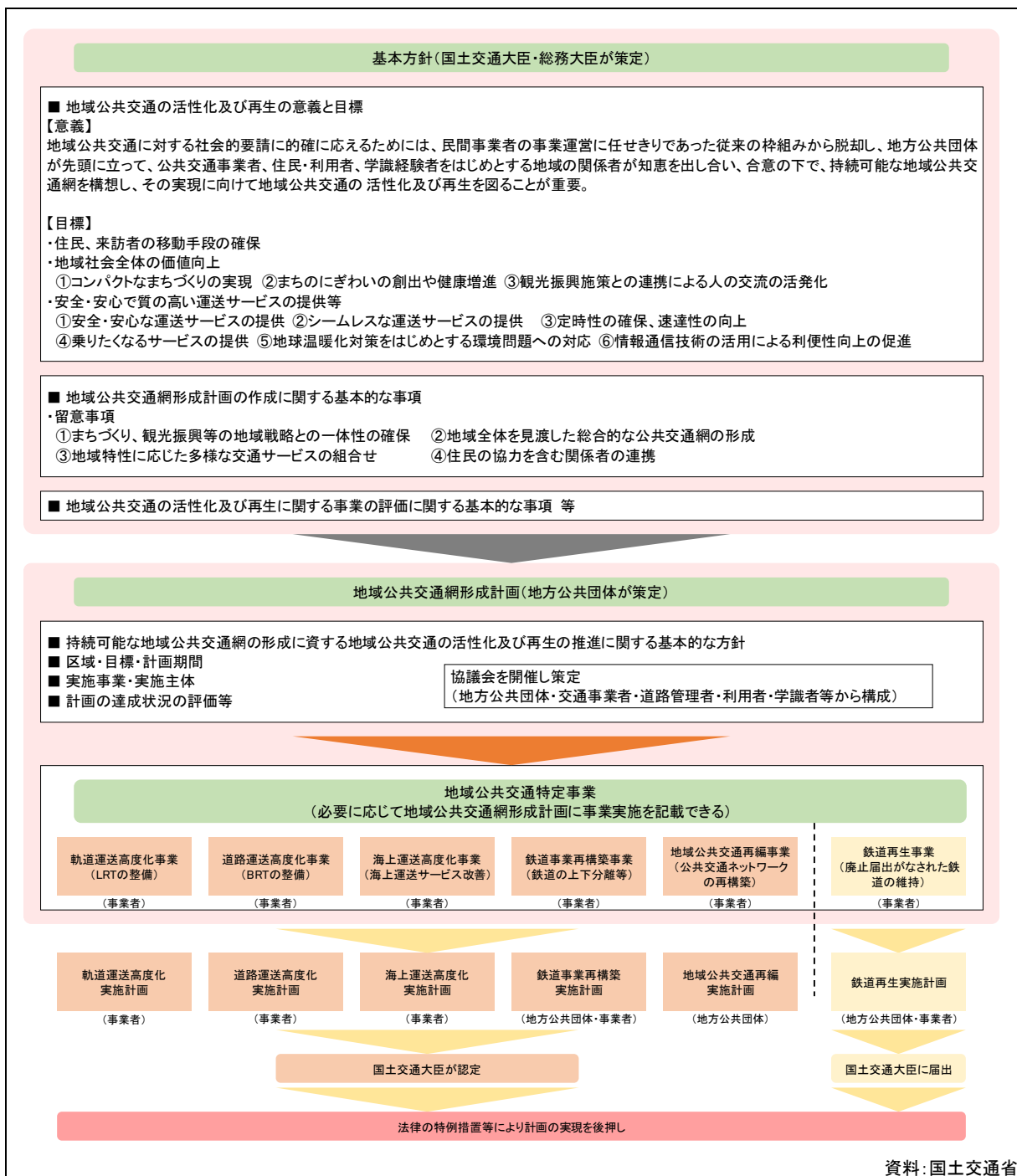


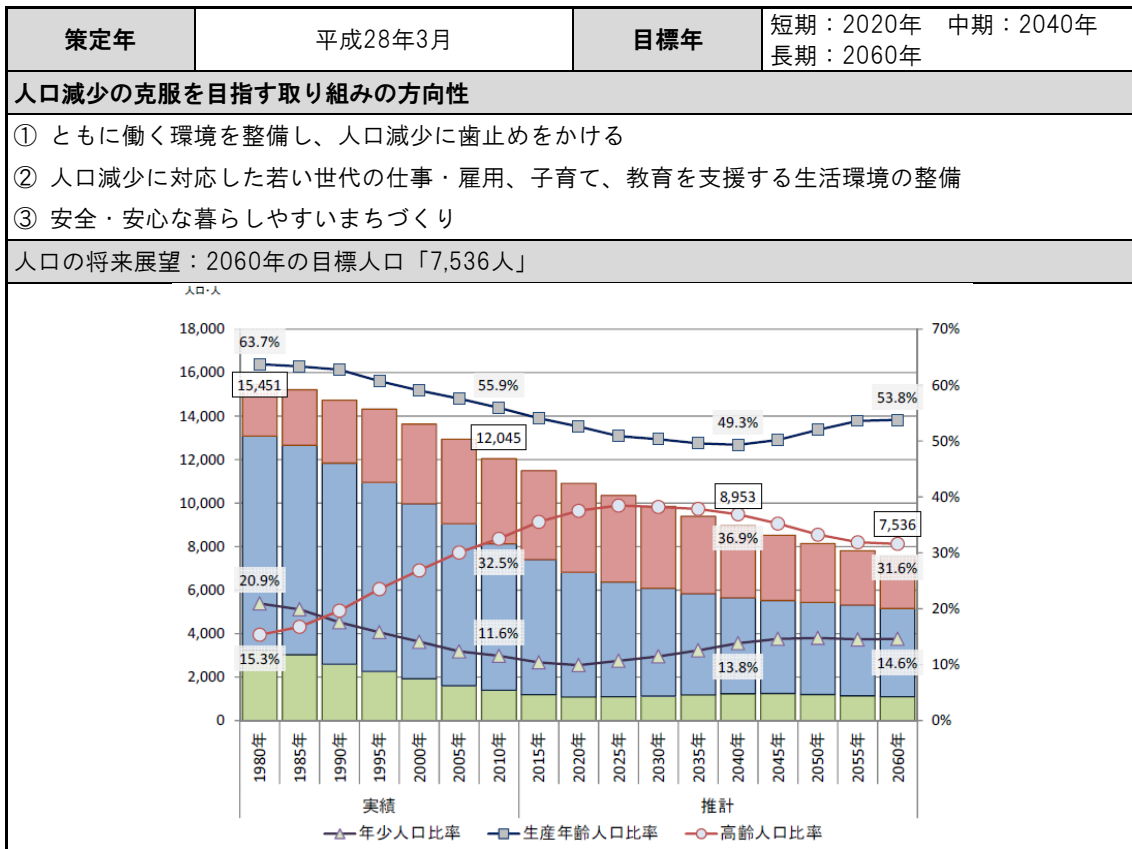
図:(2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の基本スキーム

## 1-3 関連計画の整理

### (1) 第5次八百津町総合計画

<b>策定年</b>	平成29年3月	<b>目標年</b>	基本構想：平成36年度 基本計画（前期）：平成32年度
<b>まちづくりの基本的視点</b>			
(1) 杉原千畝の人道精神 (2) 人が輝く町 (3) 豊かな自然			
<b>まちづくりの将来像</b>			
ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ			
<b>施策の大綱</b>			
基本目標1：笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり			
(1) 健康づくりの推進 (2) 地域福祉の充実 (3) 少子化対策の充実 (4) 高齢者福祉の充実 (5) 障害者福祉の充実			
基本目標2：快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり			
(1) 暮らしやすいまちの整備 (2) 道路・交通網の整備 (3) 住宅・宅地の整備 (4) 治山・治水対策の推進 (5) 上下水道の整備 (6) 自然と共生したまちづくり (7) 消防・防災体制の充実 (8) 交通安全・防犯対策の充実			
基本目標3：優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり			
(1) 人道のまちづくり (2) 学校教育の充実 (3) 青少年の健全育成 (4) 生涯学習の推進 (5) 生涯スポーツの振興 (6) 国際化への対応と交流活動の推進 (7) 地域文化の振興			
基本目標4：ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり			
(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 商業の振興 (4) 工業の振興 (5) 観光の振興 (6) 再生可能エネルギーの推進 (7) 協同による行政の推進 (8) 広域行政の推進			
<b>基本計画（基本目標2（2）道路・交通網の整備について整理）</b>			
<b>【基本方針】</b>			
町民にとって重要で基礎的なインフラである道路・交通網は、町民の日常生活や経済活動、そして広域的な交流を支えるものであることから、関係機関とともに交通基盤について、計画的な整備や維持管理を推進します。また、町民の身近な移動手段としての公共交通の維持や運用改善に努めます。			
<b>【主要施策】</b>			
(1) 総合的な道路整備の推進 (2) 国道・県道の整備促進 (3) 町道の整備 (4) 公共交通の利用促進			
過疎化、高齢化が進む中で、町民の移動手段を確保していくことは非常に重要になってきます。町民のニーズをとらえ、関係市町村や事業者と連携しながら、協議を行っていきます。			
バス交通については、運用改善やバス網の検討を進め、町内タクシーについては、町の魅力発信としても活用できるよう、車体に模様やデザインなどのラッピングを行い、町民や観光客へ積極的にPRしていくなど、公共交通に関する利用促進を図っていきます。			

## (2) 八百津町人口ビジョン



## (3) 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年	平成28年3月	目標年	平成31年度
-----	---------	-----	--------

**基本目標**

- <基本目標1> 八百津に呼び込む  
自然環境と文化・伝統を活かした魅力あふれる やおつ
- <基本目標2> しごとをつくる  
地域産業の向上による活発で活力ある やおつ
- <基本目標3> 人を育む  
子育て世代に選ばれる やおつ
- <基本目標4> 安心をつくり・まちをつなぐ  
確かな暮らしを実現する安心・安全な やおつ

**基本的方向と具体的施策の数値目標（基本目標4を整理）**

(1) 基本的な方向

- 「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を引き続き推進するとともに、関係する地方公共団体との新たなつながりを創出し、地域間・官民連携の強化を図ります。
- 主体的な活動に対する新たな支援の仕組みや体制づくりを推進するとともに「小さな拠点」の形成を目指し、本町の魅力や資源を活用することで地域の課題解決に取り組み、地域に活力を生み出します。
- 自助・共助に基づく自主防災組織の活動を支援するとともに、町民一人ひとりの防災意識の向上・地域防災力の強化を図り、災害に強いまち・ひとづくりを推進します。

◎数値目標 八百津町は、「住みやすい」と答えた人の割合 平成31年度目標 70.0%  
【基準値：平成27年 57.2%】



#### (4) 都市計画区域マスタープラン

策定年	平成23年1月変更																		
<b>都市づくりの基本理念</b>																			
「豊かな生活の実現」、「活力ある地域づくり」、「良好な環境の創造」																			
<b>都市の将来像</b>																			
やさしさとみどりあふれる活気あるまちやおつ																			
<b>各種の社会的課題への都市計画としての対応</b>																			
(1) 環境負荷の軽減 (2) 都市の防災・防犯性の向上 (3) 都市のバリアフリー化 (4) 良好な景観の保全・形成 (5) 集約型都市構造の実現																			
<b>都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針（交通施設）</b>																			
<p><b>【基本方針】</b></p> <p>広域交通網の形成を図るため、東西軸・南北軸の強化を図るとともに、(都)東海環状自動車道のインターチェンジへのアクセス道路の整備を推進します。また、本区域中心部においては、狭隘道路の解消等により道路網の強化を図ります。</p> <p>バスについては、廃線となった名鉄八百津線の代替として、YAOバスが運行されており、通勤・通学や日常生活における重要な交通手段となっています。また、町内を巡回するコミュニティバスも運行されていますが、運行本数が少なく利便性に欠けているため、今後、さらなる高齢社会を迎えて、低床バスやデマンドシステムの導入等、地域に密着したバス路線網やバスシステムの導入を目指します。</p> <p><b>【主要な施設の配置の方針】</b></p> <p>本区域南西端を横断する(都)東海環状自動車道を広域的な交流軸として配置します。また、東西軸であり梯子状の道路網の支柱を形成する(国)418号((国)418号丸山バイパスを含む)、(一)野上古井線、(一)多治見八百津線、及び南北軸を形成する(主)多治見白川線((主)多治見白川線伊岐津志バイパスを含む)を周辺市町村との連携強化を図る連携軸として位置付けます。</p>																			
<b>総括図</b>																			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <h3>八百津都市計画区域 総括図</h3>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">八百津都市計画区域総括図 凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>都市計画区域界</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住居系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工業系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要な河川</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要な公園・緑地等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(農地、農用地)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(森林地)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">(注) 大規模集客施設は、大規模集客施設立地エリアに位置づけられていない箇所でも、個別に広域調整手続きを行い、都市計画を決定又は変更した場合には立地可能です。</p>		八百津都市計画区域総括図 凡例			都市計画区域界		住居系		商業系		工業系		主要な河川		主要な公園・緑地等		その他(農地、農用地)		その他(森林地)
八百津都市計画区域総括図 凡例																			
	都市計画区域界																		
	住居系																		
	商業系																		
	工業系																		
	主要な河川																		
	主要な公園・緑地等																		
	その他(農地、農用地)																		
	その他(森林地)																		

(5) 八百津町都市計画マスタープラン

策定年	平成20年3月	目標年	2026年度
-----	---------	-----	--------

基本理念

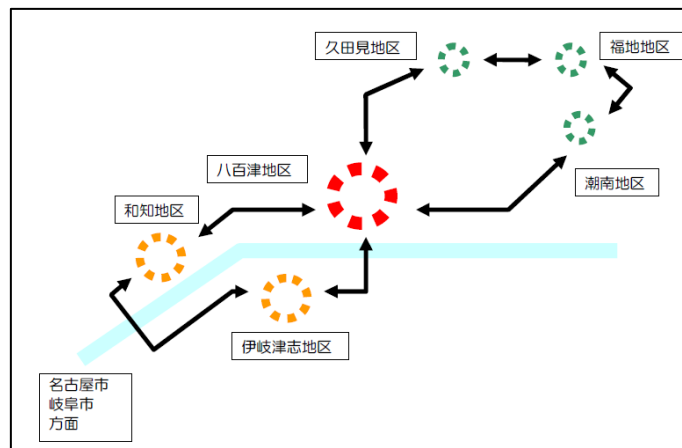
1)豊かな生活の実現 2)活力ある地域づくり 3)良好な環境の創造

都市の将来像

やさしさとみどりあふれる活気あるまちやおつ

都市構造

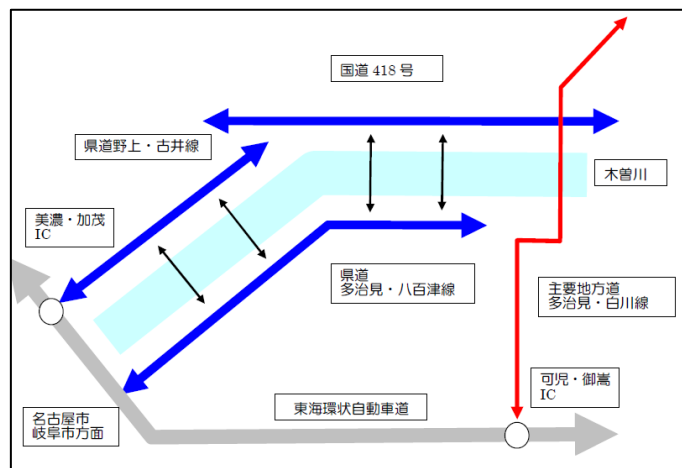
都市構造は、八百津地区、伊岐津志地区、和知地区からなる中心部と久田見地区、福地地区、潮南地区の各地区からなっています。東側が山林であり、大きな都市と隣接していないのに対し、西側は平地で、美濃加茂市、可児市などが位置しているため、本町の都市構造は西側に向かって発展しています。今後は、中心部の土地の有効活用を図り、市街地としての機能の強化を図るとともに、各地区における生活に密着したサービス施設等の立地誘導に努め、生活環境の向上を図ります。



八百津町の都市構造図

交通施設の都市計画の決定方針

広域交通網の形成を図るため、東西軸・南北軸の強化を図るとともに、東海環状自動車道可児・御嵩IC、美濃加茂ICへのアクセス道路の整備を推進します。中心部においては狭あい道路の解消等により道路網の強化を図ります。



八百津町の道路骨格網のイメージ

交通施設の配置方針

【バス交通網】

高齢社会をむかえ、交通弱者の移動手段であるバスは、今後、ますます重要となってきます。そのため、地域に密着したバス網やバスシステムの導入に努めます。

(6) 八百津町過疎地域自立促進計画

策定年	平成29年6月	目標年	平成32年度
<b>地域の自立促進の基本方針</b>			
本庁の特色・特性を伸ばす「プラス思考」のまちづくりとともに、住民と行政が地域の課題にともに取り組み、解決していく「協働」のまちづくり			
<b>重点施策</b>			
①共に支えあう健康・福祉のまちづくり ②安全で快適な定住と交流のまちづくり ③緑と水と共生する環境保全のまちづくり ④心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり ⑤創意に満ちた活力ある産業のまちづくり ⑥共につくる協働と参画のまちづくり			
<b>交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進対策（抜粋）</b>			
①道路の整備 高速交通網のアクセス道路である主要地方道多治見・白川線及び国道418号をはじめとする国・県道改良を促進する。また、国・県等と連携しながら、町道の整備、橋りょう等の道路施設の維持補修を計画的・効率的に進める。			
②交通網の整備 バス路線は、町民唯一の交通機関であることから、YAOバス、コミュニティバスの効率的な運行により利用促進を図る。また、自主運行バスの車両の更新を計画的に行っていく。住民ニーズと観光ニーズを把握し、効果的な道路網の整備を推進する。			
③地域情報化の推進			
④地域間交流			
<b>高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進対策（抜粋）</b>			
①地域福祉施策 総合的福祉施設として整備した福祉センターの有効活用を図り、社会福祉協議会や民生児童委員、関係団体との連携を強化する。住民一人ひとりの福祉意識の高揚を図るため、広報・啓発活動や福祉教育の推進、高齢者や障がい者と地域住民との交流をしながら、多様な福祉ニーズに対応していく。また、ボランティアセンターを中心に福祉ボランティアの育成及びネットワーク化を図る。			
②保健予防対策			
③高齢者施策 高齢者福祉については、すべての高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種介護保険サービスの充実と地域包括支援センターを中心とした介護予防サービス及び地域支援事業の円滑な提供・実施を図る。さらに、関係機関・団体等が一体となって、地域福祉の推進や住宅環境の整備、防災安全対策の充実など、高齢者に優しいまちづくりを総合的に推進する。			
④子育て支援策			
⑤障がい者対策 障がい者施策については、すべての障がい者が主体性と自立性を発揮し、地域社会の一員として元気に暮らせるよう、「八百津町障がい福祉計画」に基づき総合的、計画的な施策の展開に務める。 また、関係機関との連携のもと、福祉的就労機会の充実やグループホームの設置支援など地域での生活の場の確保に努めるとともに、障がい者等が利用しやすい施設等の整備を進め、人にやさしいまちづくりを推進する。			

(7) 第3期八百津町地域福祉（活動）計画

策定年	平成26年3月	目標年	平成30年度									
<b>計画の基本理念</b>												
やさしい気持ち おもいやりの気持ちで つながるまち												
<b>基本目標</b>												
基本目標1 住民主体の福祉のまちづくり												
基本目標2 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり												
基本目標3 地域福祉推進のための体制づくり												
基本目標4 地域で安心して暮らせるまちづくり												
<b>施策の展開</b>												
<p>■住民主体の福祉のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育の推進</li> <li>・住民助け合い活動の推進</li> <li>・当事者の組織化推進と活動の支援</li> </ul> <p>■利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・情報提供体制の確立</li> <li>・権利擁護体制の推進</li> <li>・福祉サービスの質の向上</li> </ul> <p>■地域福祉推進のための体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進のための人づくり</li> <li>・八百津町社会福祉協議会の強化・発展</li> </ul> <p>■地域で安心して暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出・移動支援の充実</li> </ul> <p>【取り組みの方向】</p> <p>高齢者の増加等、外出や移動が困難な人が増えることが予想されるため、外出支援を行います。</p> <p>【町・社協の取り組み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>内容</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通機関の確保</td> <td>コミュニティバスの路線・運行時間帯の見直し</td> <td>産業課</td> </tr> <tr> <td>新たな移動手段の確立</td> <td>社会資源やボランティア等の活用を視野に入れた新たな移動手段の確保に努めます。</td> <td>健康福祉課 社会福祉協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>【住民・地域の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転ボランティア名など、空き時間を活用したボランティアに取り組みましょう。</li> <li>○障がい者等用専用スペースを正しく利用しましょう。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時や緊急時の支援体制の充実</li> <li>・防犯活動の推進</li> </ul>				施策	内容	担当	公共交通機関の確保	コミュニティバスの路線・運行時間帯の見直し	産業課	新たな移動手段の確立	社会資源やボランティア等の活用を視野に入れた新たな移動手段の確保に努めます。	健康福祉課 社会福祉協議会
施策	内容	担当										
公共交通機関の確保	コミュニティバスの路線・運行時間帯の見直し	産業課										
新たな移動手段の確立	社会資源やボランティア等の活用を視野に入れた新たな移動手段の確保に努めます。	健康福祉課 社会福祉協議会										
<b>重点取組（抜粋）</b>												
<p>1. 相談窓口の一元化</p> <p>2. 移動支援の充実</p> <p>どの地区で暮らす町民も、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、交通弱者、買い物弱者の生活を支える地域内の助け合いを積極的に支援すると同時に、地域と町・社会福祉協議会・NPO団体等が連携し、ボランティア等社会資源の活用も視野に入れた移動支援対策について検討していきます。</p>												

(8) やおつ高齢者いきいきプランⅦ 介護保険事業計画・老人福祉計画

策定年	平成30年3月	目標年	平成32年度	
<b>基本目標</b>				
いつまでも元気で暮らせるまち 生涯過ごせるまち やおつ				
<b>基本方針</b>				
基本方針1 介護保険事業の充実				
基本方針2 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実				
基本方針3 地域包括ケアシステムの充実				
基本方針4 生きがい・社会参加の推進				
基本方針5 安心のまちづくりの推進				
基本方針6 相談・情報提供体制の充実				
<b>高齢者福祉（その他の生活支援）（抜粋）</b>				
(2) 在宅要介護者への支援の推進				
在宅要介護者に対し、住みなれた自宅での生活の継続に向けた介護保険制度ではまかないきれない部分の生活支援を行います。				
① 福祉用具貸与事業（町社会福祉協議会事業）				
② 移送サービス「福祉有償運送」（NPO法人）				
重度要介護高齢者の通院などの外出を支援する「福祉有償運送」が継続できるよう、必要な支援を行います。重度の要介護高齢者のみならず、移動手段に乏しい高齢者の移動支援の方策について協議していきます。				
表：移送サービス「福祉有償運送」の見込み				
区分	平成29年度	平成30年度	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
利用登録者数 (人)	90	90	90	90
延べ利用回数 (回)	1,360	1,360	1,360	1,360
③ 車いす搭載軽自動車「きぼう号」の貸し出し（町社会福祉協議会事業）				
<b>交通手段の確保</b>				
社会参加の促進や日常生活の支援の観点から、公共交通の運行経路や停留所等について、その時々ニーズに合わせた見直しの提言を行っていきます。また、NPO法人などによる移動支援への連携や、住民ボランティア等が主体となって行う移動支援のあり方等について検討します。				
<b>道路や公共施設等のバリアフリー化の推進（抜粋）</b>				
(1) 道路のバリアフリーの推進				
国、県等との連携により、主要道路の歩・車道分離と十分な広さの歩道の確保を順次進めるとともに、歩道の段差や障害物の除去、点字誘導ブロックの設置など、誰もが通行しやすい道路整備に努めます。				
(2) 公共施設のバリアフリーの推進				
公共施設については、改築等の計画に沿って順次バリアフリー化を進めるとともに、改築等の計画がない公共施設についても「通路に物を置かない」「点字シールを貼る」など実施可能なバリアフリー化を進めていきます。公共施設のバリアフリー化を進めるにあたっては、「岐阜県福祉のまちづくり条例」および「岐阜県福祉のまちづくり施設整備マニュアル」に沿って進めていきます。				
(3) 民間施設のバリアフリーの促進				

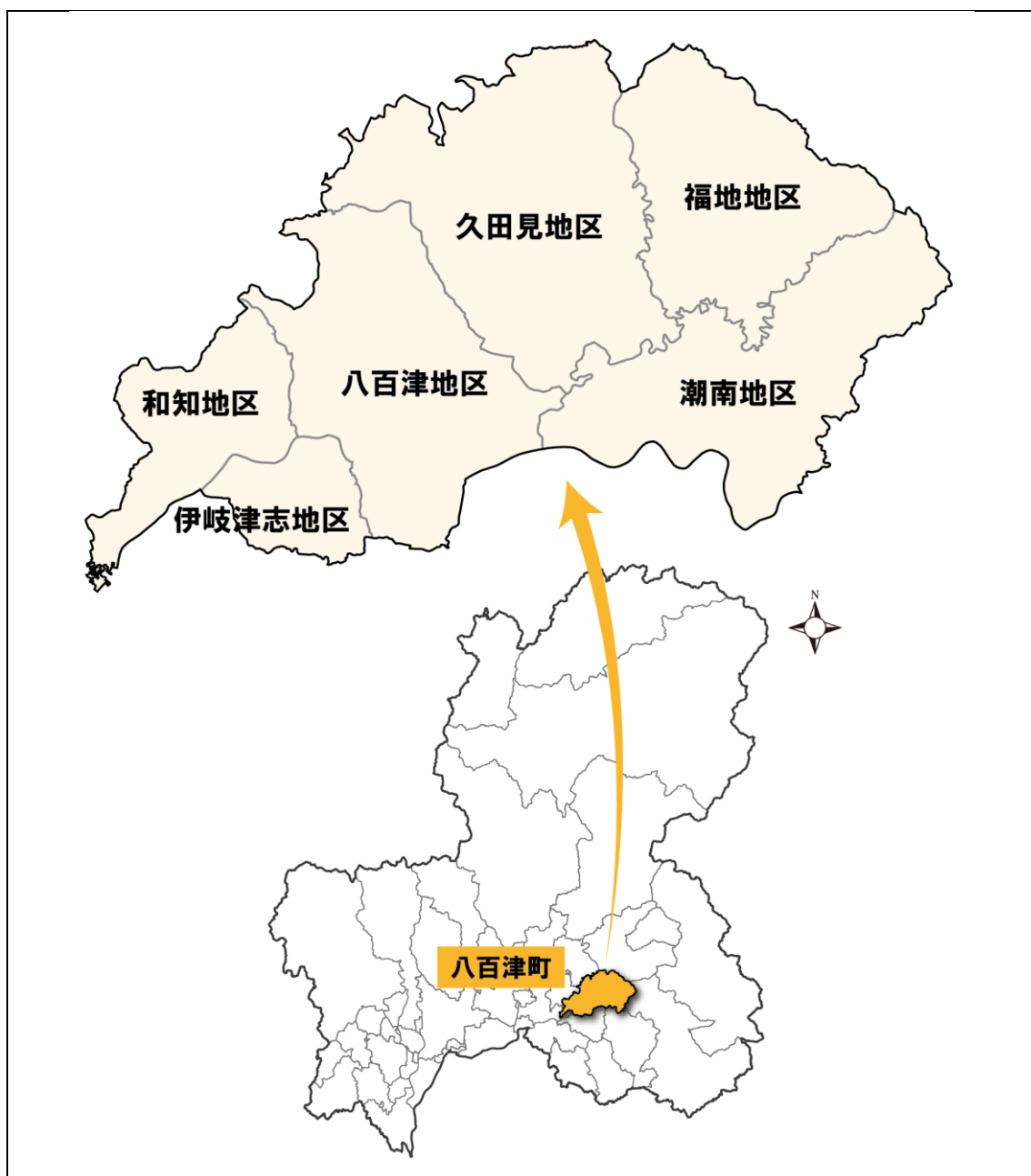
## 2 地域特性の把握

### 2-1 位置

八百津町（以下「本町」という。）は、岐阜県の東南部に位置し北は白川町、七宗町、東は恵那市、西は美濃加茂市、可児市、川辺町、南は瑞浪市、御嵩町に接しています。

広ぼうは東西19.8km、南北11.2km、総面積128.79km<sup>2</sup>となっており、地勢をみると町の北側に飛騨川、南は木曾川が流れ町の西部は海拔120m前後の河岸段丘上に農用地が広がり、国道418号沿いを中心に住宅地や商業地としての利用がみられ、町並みを形成しています。一方、東部は森林がほとんどを占め、海拔500mから600mの高原に集落と農地が点在しています。

本町は明治22年の町村制公布に伴い、細目村と称していたのを八百津町に改め、昭和30年の町村合併促進法施行を機に錦津村、和知村と合併、昭和31年に潮南村、福地村、久田見村と合併して現在の八百津町になりました。



図：八百津町の位置と地域区分

## 2-2 人口

### (1) 人口の推移

本町の総人口は、2015年で11,027人となっています。30年前の1985年の人口は15,215人で、減少率は▲27.5%と大きく減少しています。また、1985年から1990年にかけての減少率は▲3.18%でしたが、2010年から2015年にかけての減少率は▲8.45%と、減少率が大きくなっています。1985年からの30年間で年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は1986年の63.3%から2015年の53.0%へ10.3ポイント低下、年少人口（0～14歳）は同じく19.9%から10.4%へ9.5ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は逆に16.8%から36.6%へ19.8ポイント上昇となっています。

このように、八百津町の総人口は年々減少し、生産年齢人口及び年少人口は長期にわたって減少傾向にあり、さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、人口減少及び少子高齢化は今後一層進行すると予想されています。

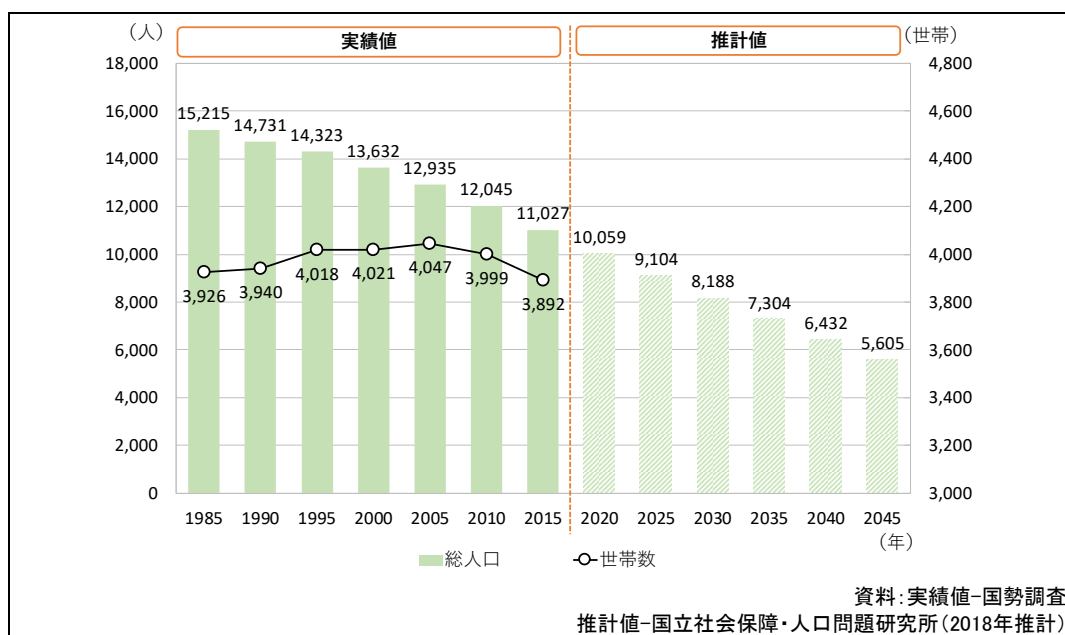


図: 人口の推移

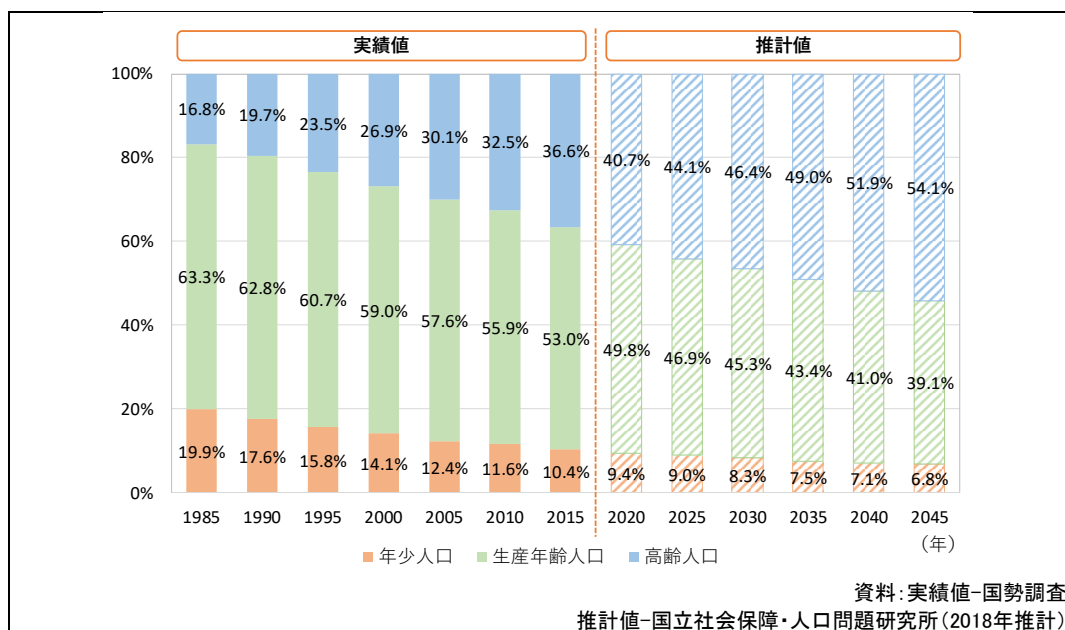


図: 年齢構成比の推移

本町の地区別人口は、2017年で八百津地区が最も多く3,762人です。次いで和知地区の3,525人、伊岐津志地区の2,027人、久田見地区の1,186人、潮南地区の486人、福地地区の365人となっています。2007年以降の推移を見ると全地区で人口は減少しています。

2007年から2017年の10年間における人口の減少割合は、町平均で▲13.8%ですが、地区によって大きく異なっており、最も減少割合が少ない地区は伊岐津志地区の▲3.1%で、最も減少割合が多い地区は久田見地区の▲25.5%となっています。美濃加茂市や可児市に近い西部の地区で減少割合が少なく、山間部である東部は減少割合が多くなっています。

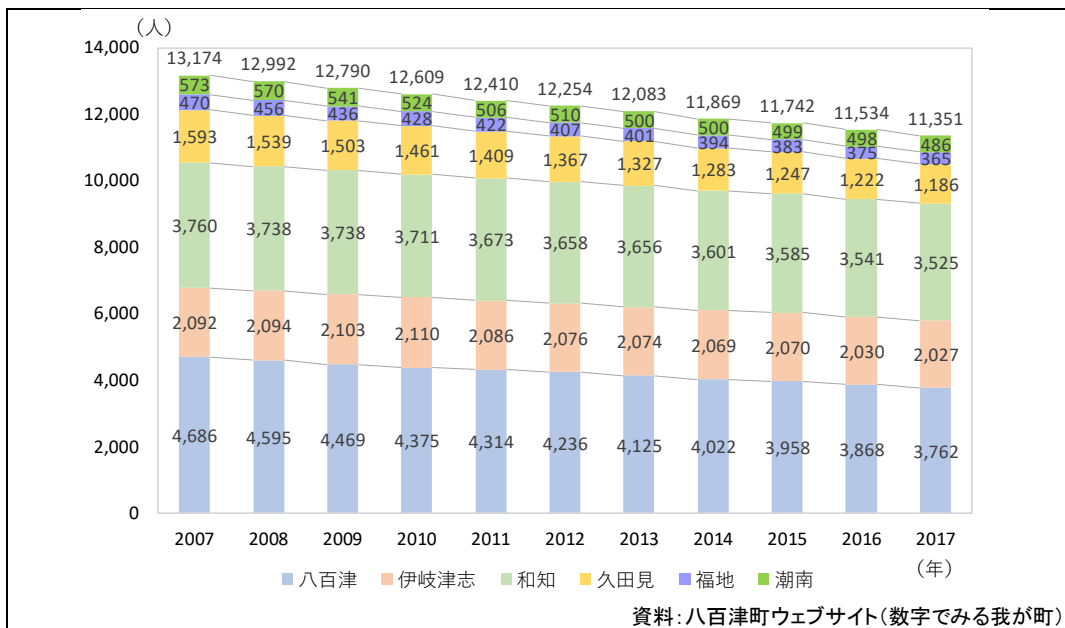


図:地区別人口の推移

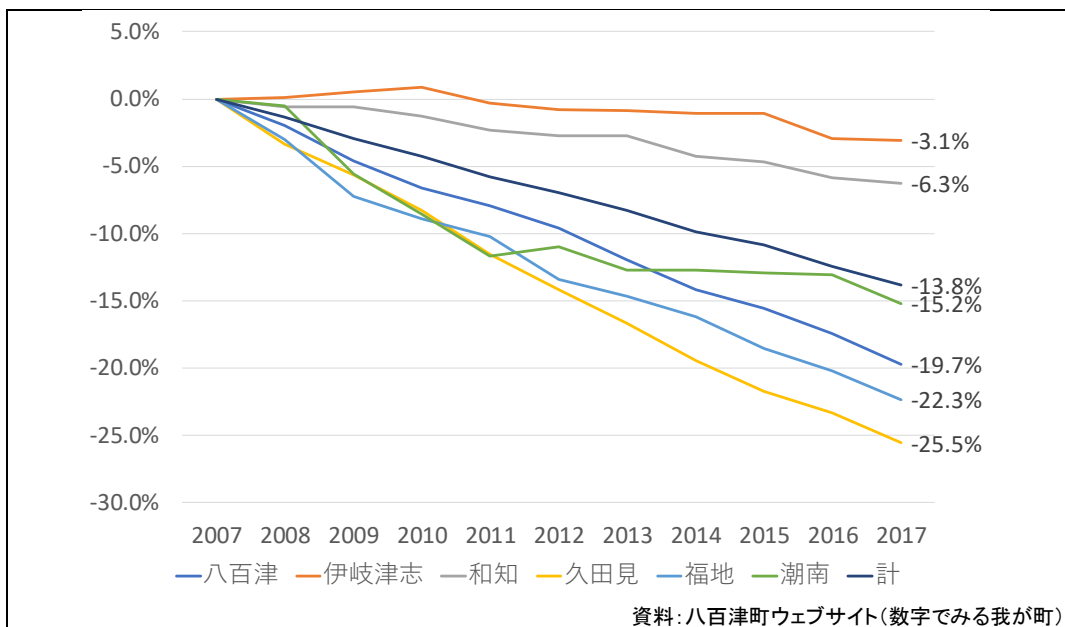


図:地区別人口の減少率(2007年比)



本町の人口分布状況を見ると、八百津地区の中心部で最も多く、和知地区や伊岐津志地区も多くなっています。また、山間部では久田見地区の中心部で若干多い他は人口が分散しています。

一方、高齢化率をみると、山間部を中心に人口が少ない箇所ほど高齢化率が高い傾向がみられ、過疎化・高齢化が山間部で進行しています。

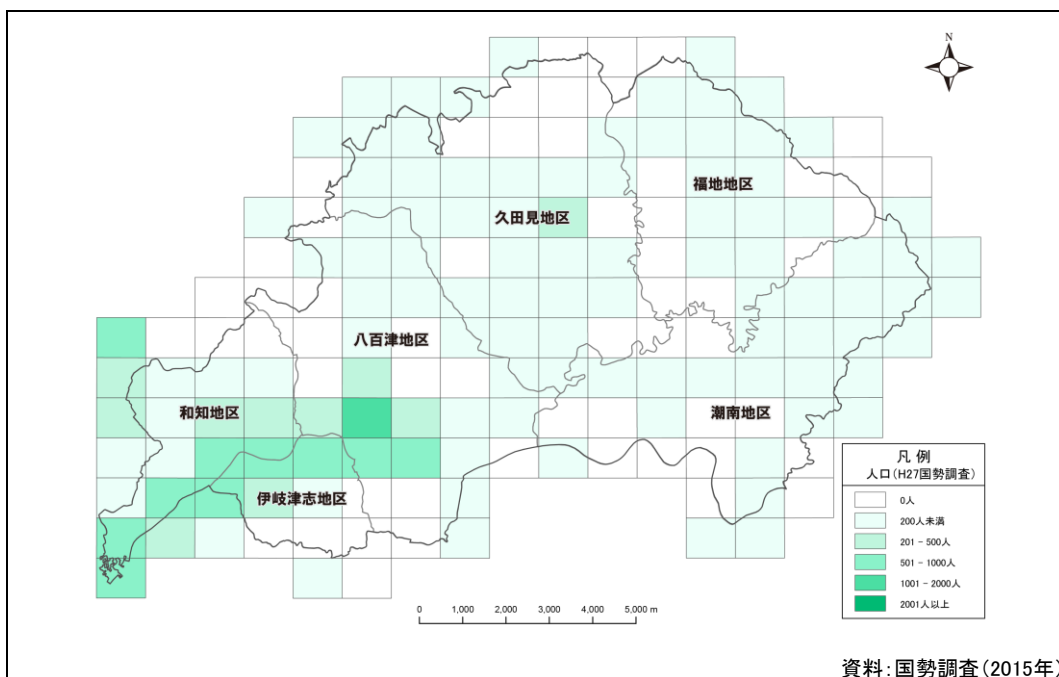


図: 人口の分布状況

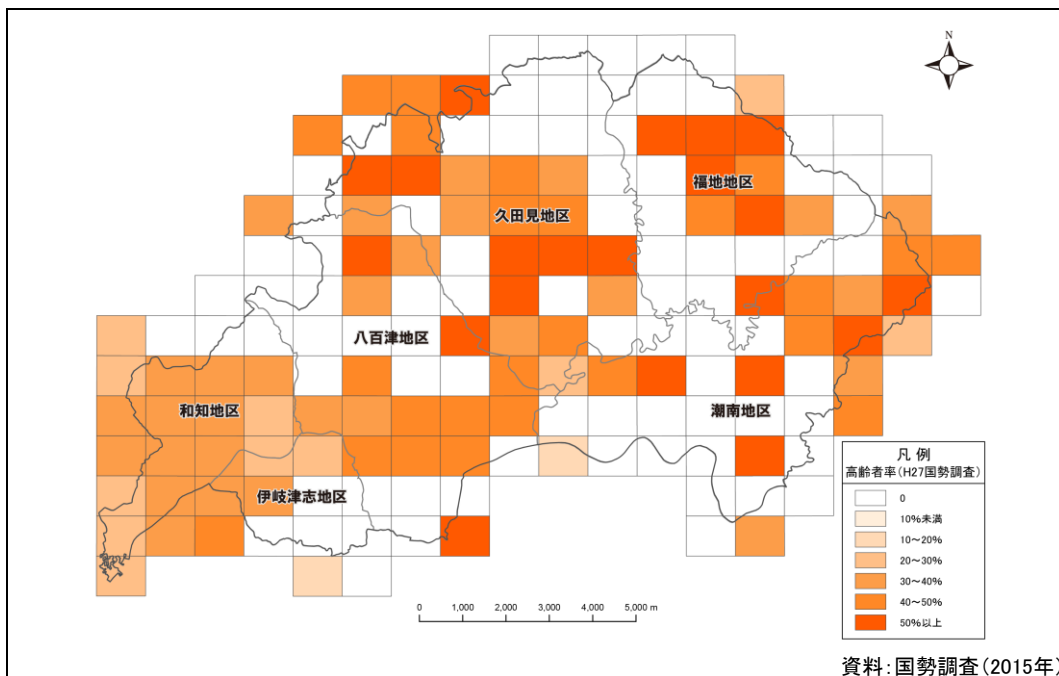


図: 高齢化率の分布状況

## (2) 人の動き

本町の就業者・通学者の人口流動をみると、町外からの流入が2,239人、町内からの流出が3,017人と流出が流入を778人上回る流出超過となっています。

都市別でみると、隣接する都市のうち、流入・流出ともに可児市が最も多く、次いで美濃加茂市となっています。また、川辺町は流入超過で、それ以外の都市は流出超過となっています。

就業者の流入・流出は、ともに可児市が最も多く、次いで美濃加茂市となっています。通学者は、流出は美濃加茂市が最も多く、流入は可児市が最も多く流入超過となっています。

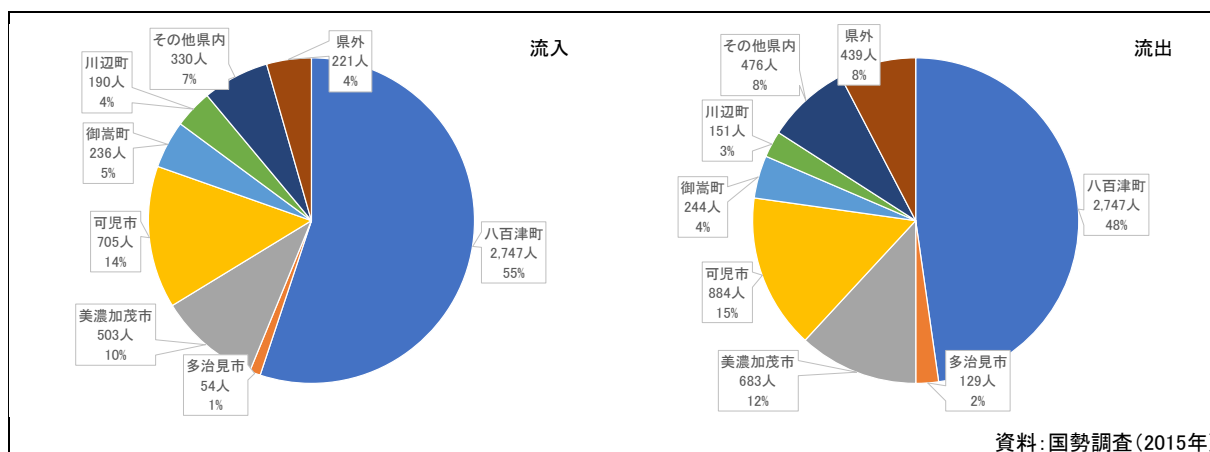


図: 人口流動の状況(就業者・通学者合計)

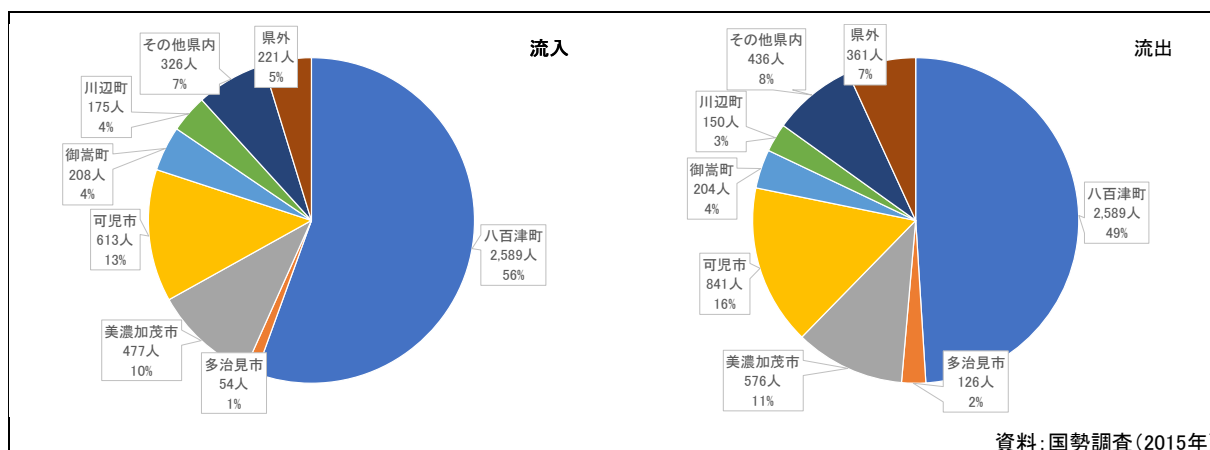


図: 人口流動の状況(就業者)

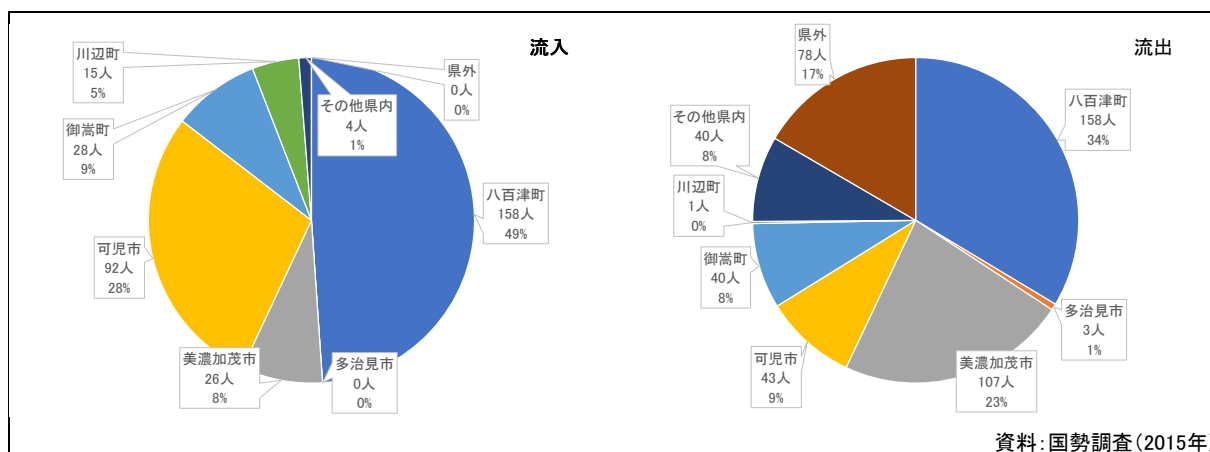


図: 人口流動の状況(通学者)



図: 人口流動の状況(就業者・通学者合計)

## 2-3 産業

### (1) 商業

本町の商店数は、2014年時点で118店舗となっており、1994年の211店舗から大きく減少しています。また、年間商品販売額も2014年で6,819百万円となっており、1994年の9,434百万円から大きく減少しています。

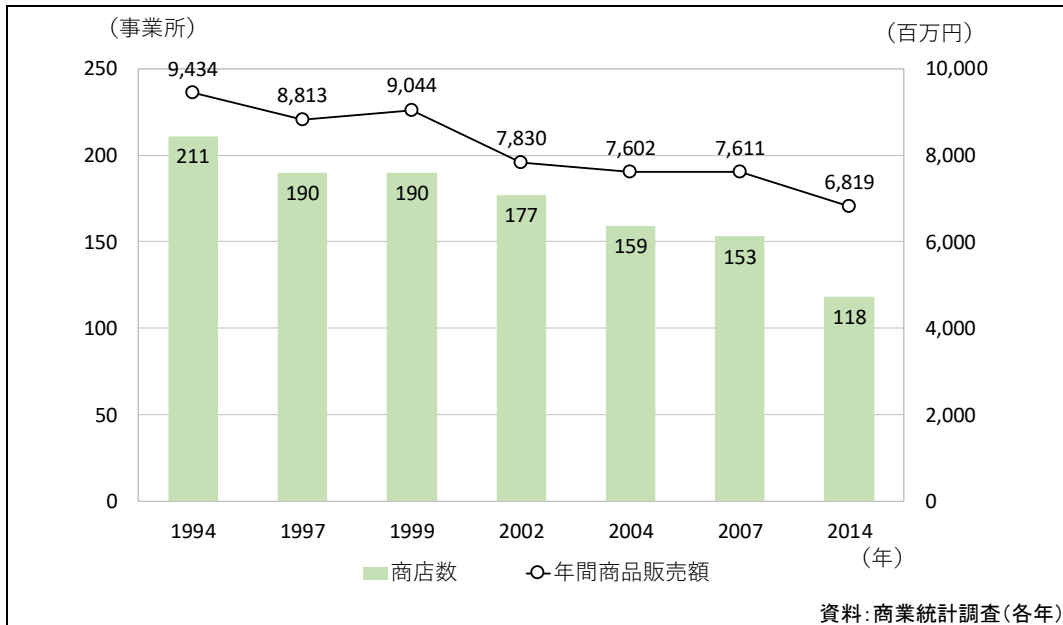


図: 商業の推移

### (2) 工業

本町の事業所数は、2014年時点で50事業所となっており、2005年の77事業所から大きく減少しています。また、製造品出荷額等も2014年で30,924百万円となっており、ピークである2008年の53,854百万円から大きく減少しています。

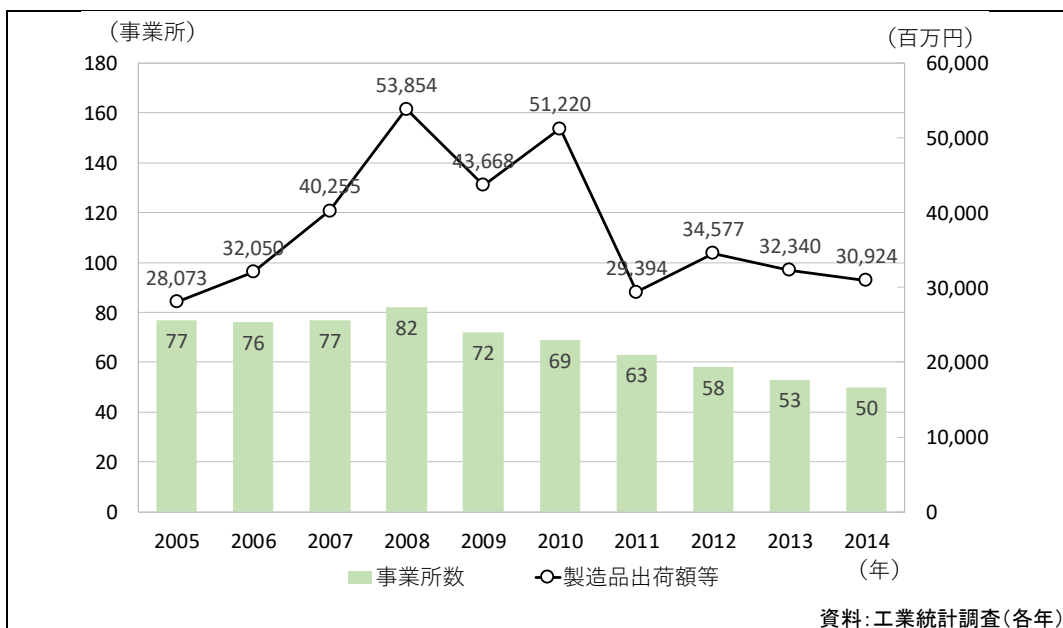


図: 工業の推移

### (3) 観光

本町は、豊かな自然に恵まれ、丸山ダム、蘇水峡、五宝滝等の多くの観光資源を有しています。また、国の重要文化財に指定されている明鏡寺観音堂、旧八百津発電所資料館、杉原千畝の功績を称えた杉原千畝記念館、人道の丘公園があり、毎年多くの人々が訪れています。

杉原千畝記念館の入館者数は、2014年までは横ばいでしたが、2015年に映画「杉原千畝 スギハラチウネ」の公開をきっかけに大きく増加しています。

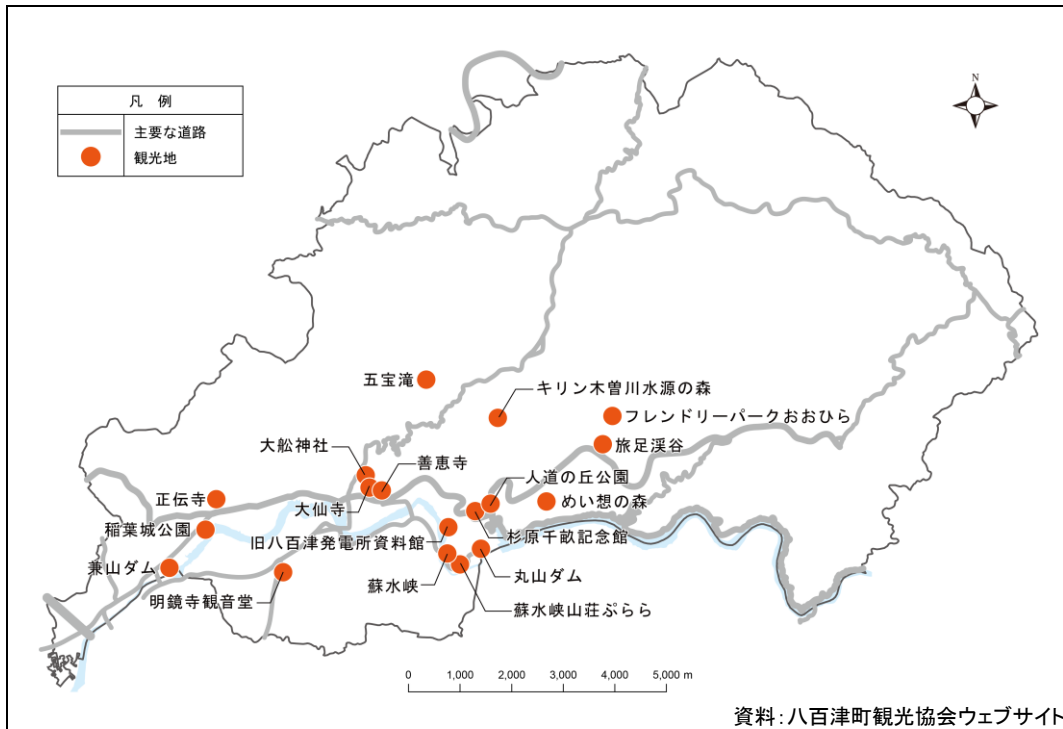


図: 主な観光地

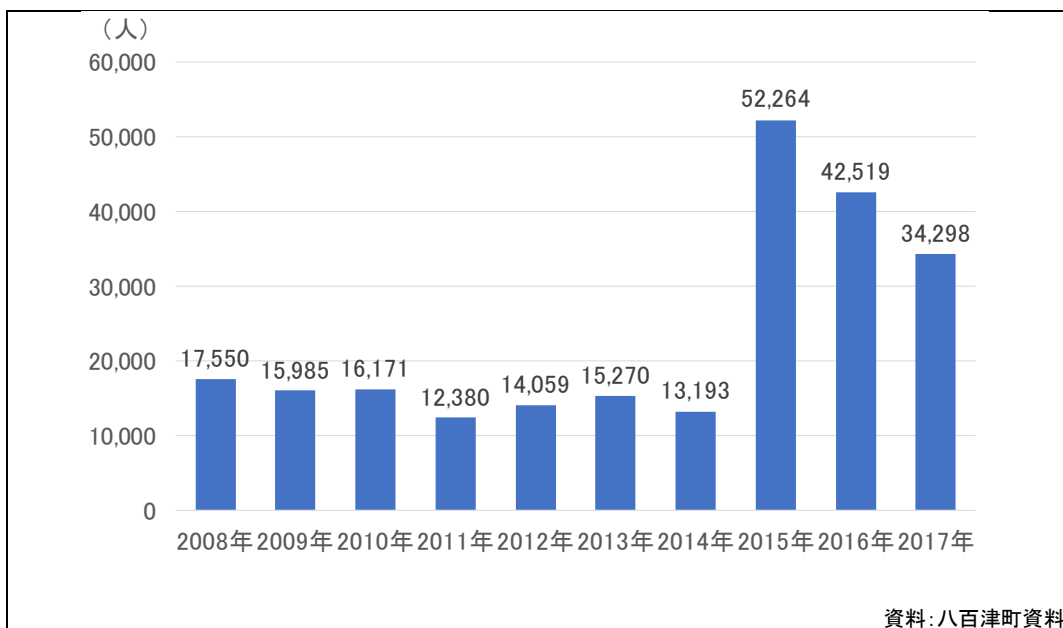


図: 杉原千畝記念館入館者数の推移

## 2-4 道路

### (1) 広域道路網

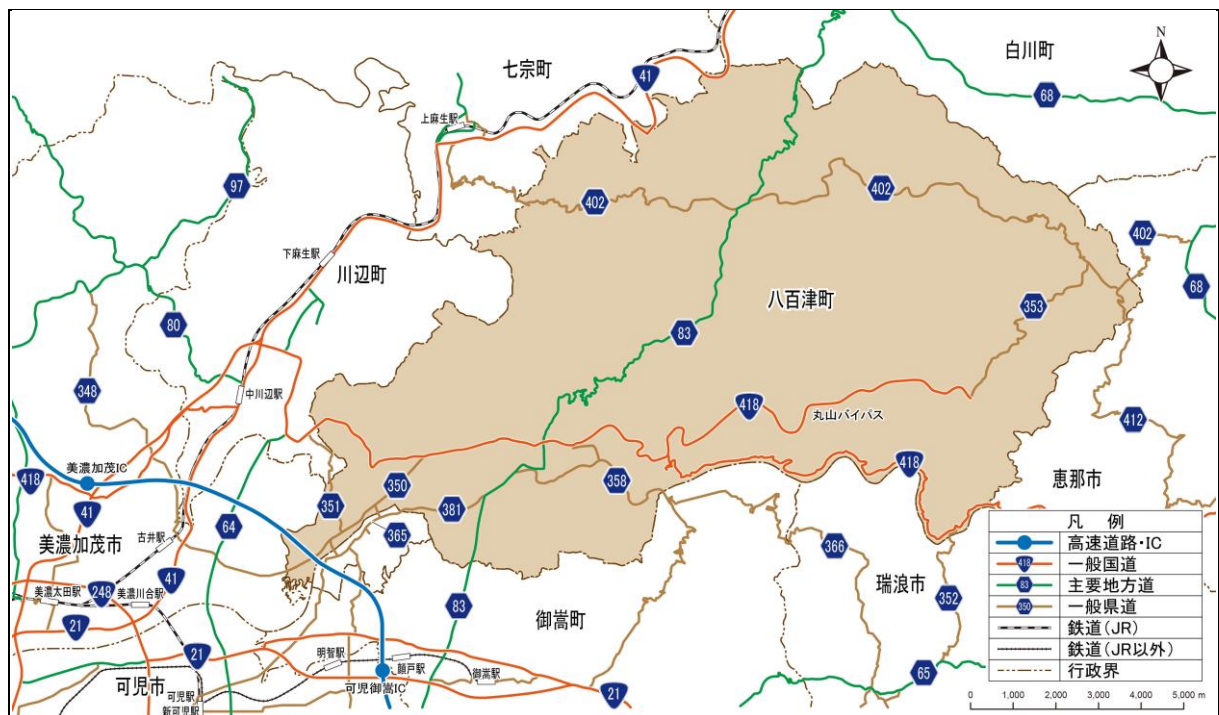
本町を通る広域道路は、東海環状自動車道が町の西端を通っていますが、町内にはICはなく、最寄のICは可児御嵩ICまたは美濃加茂ICとなっています。

一般国道は418号が町の東西の軸として通っており、丸山トンネルと潮見をつなぐ丸山バイパスが2010年に開通しました。また、41号も飛水峡付近でわずかに経由していますが、町内で他の国道や県道とは接続していません。

県道は主要地方道（以下「(主)」という。）が岐阜県道83号多治見白川線の1路線があり、一般県道（以下「(一)」という。）が岐阜県道350号野上古井線や岐阜県道381号多治見八百津線など8路線が通っています。

表：本市の広域道路

種別	名称	起点	終点
高速自動車国道	東海環状自動車道	愛知県豊田市	三重県四日市市
一般国道	国道41号	愛知県名古屋市	富山県富山市
	国道418号	福井県大野市	長野県飯田市
主要地方道	岐阜県道83号多治見白川線	岐阜県多治見市	岐阜県加茂郡白川町
一般県道	岐阜県道350号野上古井線	岐阜県加茂郡八百津町	岐阜県美濃加茂市
	岐阜県道351号御嵩川辺線	岐阜県可児郡御嵩町	岐阜県加茂郡川辺町
	岐阜県道353号篠原八百津線	岐阜県加茂郡八百津町	岐阜県加茂郡八百津町
	岐阜県道358号井尻八百津線	岐阜県可児郡御嵩町	岐阜県加茂郡八百津町
	岐阜県道365号和知兼山停車場線	岐阜県加茂郡八百津町	岐阜県可児市
	岐阜県道381号多治見八百津線	岐阜県多治見市	岐阜県加茂郡八百津町
	岐阜県道402号中野方七宗線	岐阜県恵那市	岐阜県加茂郡七宗町
	岐阜県道412号恵那八百津線	岐阜県恵那市	岐阜県加茂郡八百津町



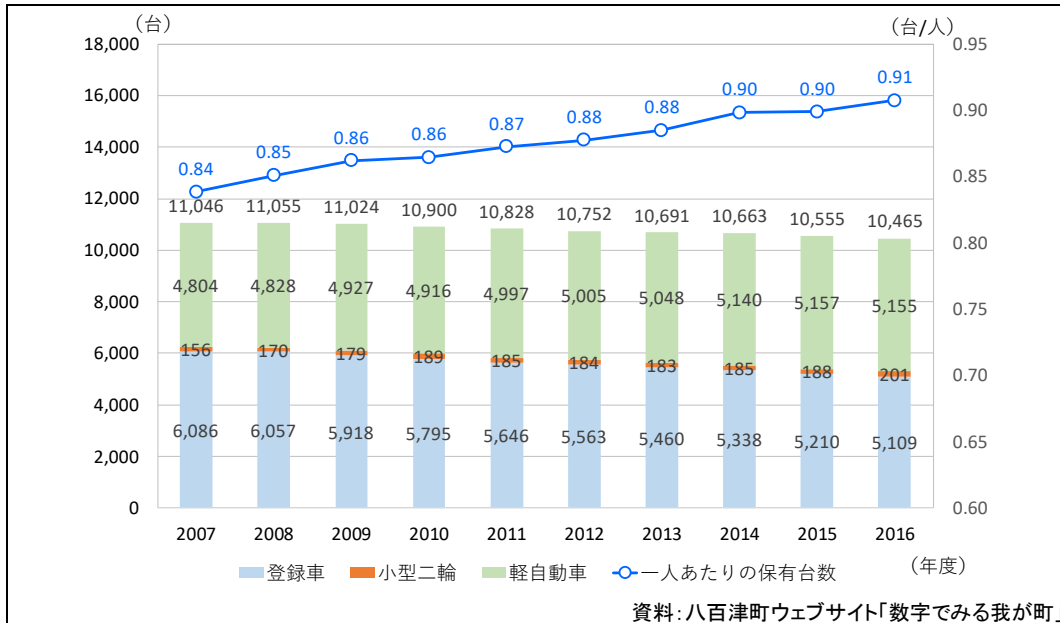
図：広域道路網



### (3) 自動車保有台数

本町の自動車保有台数は、2008年をピークに減少傾向にあります。種別では、登録車が大きく減少しており、小型二輪と軽自動車は増加しています。

自動車保有台数の減少は、人口の減少より緩やかであるため、一人あたりの保有台数は増加しています。

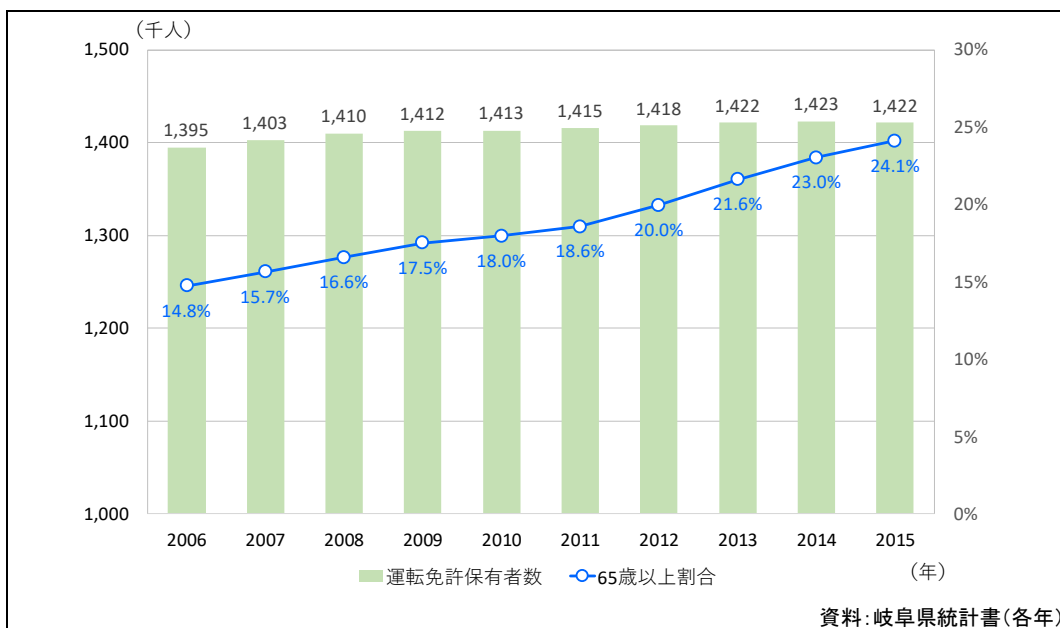


図：自動車保有台数の推移

### (4) 運転免許保有状況

本町の運転免許保有状況は、2014年まで増加傾向にありましたが、2015年は減少に転じました。

また、免許保有者に占める高齢者（65歳以上）の割合は増加しており、2015年には24.1%となりおおよそ4人に1人が高齢者になりました。



図：免許保有状況の推移



## 2-5 主要施設

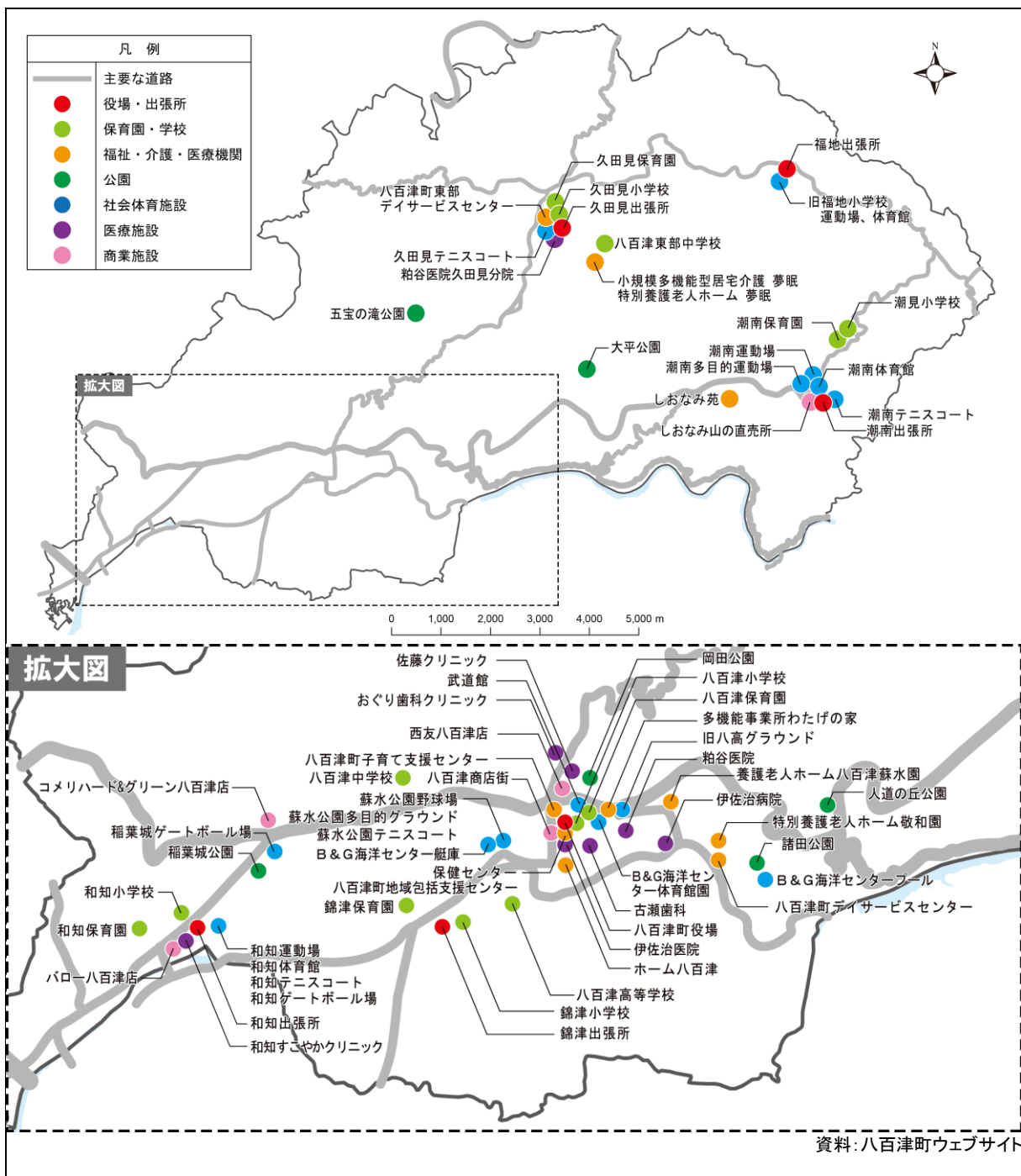
役場・出張所としては、八百津町役場、錦津・和知・久田見・福地・潮南出張所があります。

保育園は、八百津・錦津・和知・久田見・潮南（休園中）の5つの保育園があり、学校は、県立八百津高校、八百津・八百津東部の2つの中学校、八百津・錦津・和知・久田見・潮南の5つの小学校があります。

福祉・介護・医療機関は、保健センターや八百津町デイサービスセンターなど13施設があります。

その他、公園や社会体育施設等があります。

施設の立地状況は、八百津地区の中心地区に多く立地していますが、各地区の中心地にも日常生活に必要な施設が立地しています。



図：主要施設の分布状況

### 3 既存公共交通の現状把握

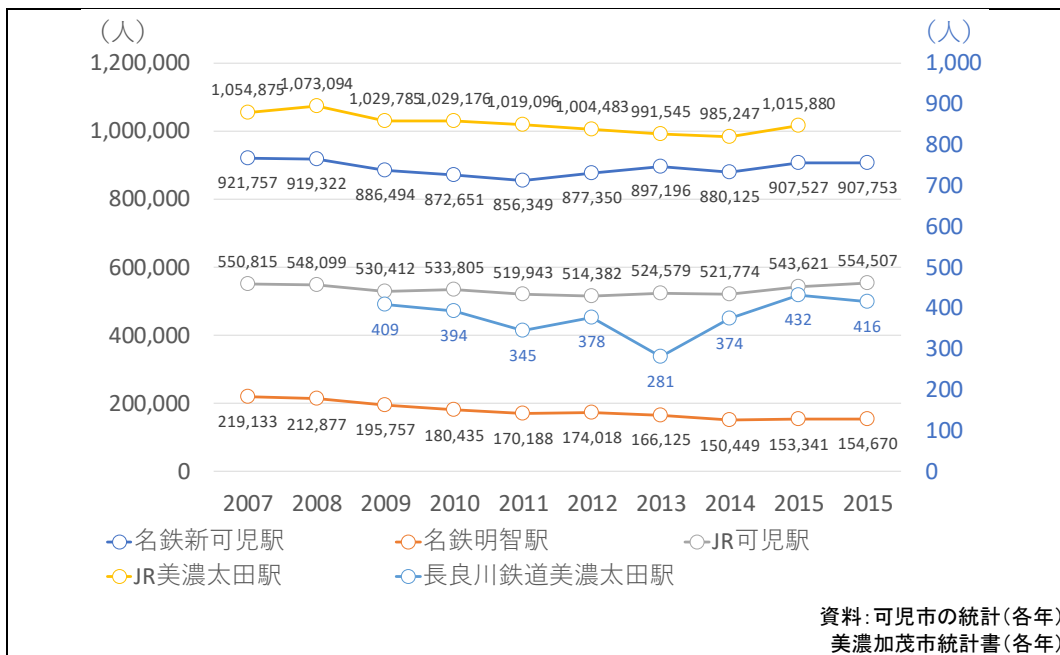
#### 3-1 鉄道

本町内には、かつて名鉄広見線の明智駅から八百津駅を結ぶ名鉄八百津線が運行していましたが、2001年10月1日に廃止されたため、現在町内には鉄道はありません。

本町から鉄道へのアクセスは、YAOバスが名鉄広見線明智駅を結んでおり、東鉄バスがJR太多線可児駅・名鉄広見線新可児駅及びJR高山本線美濃太田駅・長良川鉄道美濃太田駅を結んでいます。

また、コミュニティバス802の福地・杣沢・上飯田線及び潮南・上飯田線がJR高山本線中川辺駅を經由しています。

各駅の乗車人員は、各駅とも減少傾向から増加に転じています。



図：駅の乗車人員の推移

## 3-2 バス

### (1) 運行状況

本町には、バスとして路線バスは東濃鉄道が運行している東鉄バス八百津線があります。八百津線は、八百津町ファミリーセンター（以下「八百津FC」という。）とJR可児駅・名鉄新可児駅と美濃太田駅を結ぶ2路線があります。

また、八百津町が運行している自主運行バスとして、YAOバス及びコミュニティバス802があります。

YAOバスは、名鉄八百津線廃止に伴う代替バスとして、八百津町（八百津FC・八百津高校）と明智駅を結んでいます。

コミュニティバス802は、八百津町内を結ぶ路線で、福地・杣沢・上飯田線（福地-川辺間）、潮南・上飯田線（潮南-川辺間）、北山・久田見線（八百津FC-久田見間）の3路線があります。

また、篠原から恵那市河合を結ぶ自主運行バス（飯地線）が運行しています。

表：バスの運行状況一覧

種別	路線 [区間]	運行日	便数	始発・終発時間
路線バス 【東鉄バス】	八百津線 (美濃太田発着系統) [八百津FC-美濃太田]	平日	上り:6便 <sup>※1</sup> 下り:6便 <sup>※1</sup>	7:05・15:50 7:45・17:30
		土曜・休日	上り:3便 下り:3便	9:30・15:25 10:15・16:05
	八百津線 (可児駅前発着系統) [八百津FC-可児駅前]	平日	上り:2便 <sup>※2</sup> 下り:2便 <sup>※2</sup>	9:10・16:25 8:15・14:00
		土曜・休日	—	—
自主運行バス 【YAOバス】	[八百津FC-明智駅]	平日	上り:21便 <sup>※3</sup> 下り:21便 <sup>※3</sup>	6:02・20:51 6:55・21:21
		土曜・休日	上り:17便 下り:17便	6:20・19:50 6:52・20:21
自主運行バス 【コミュニティバス802】	福地・杣沢・上飯田線 [下落合-ピアゴ川辺店]	平日	上り:4便 <sup>※4</sup> 下り:4便 <sup>※4</sup>	6:15・15:40 7:05・17:10
		土曜・休日	—	—
	潮南・上飯田線 [篠原-ピアゴ川辺店]	平日	上り:4便 <sup>※5</sup> 下り:4便 <sup>※5</sup>	6:16・15:12 7:42・17:30
		土曜・休日	—	—
	北山・久田見線 [白鬚神社前-八百津FC]	平日	上り:4便 下り:4便	6:20・16:00 8:40・17:30
		土曜・休日	—	—
自主運行バス	飯地線 [篠原-河合]	平日	上り:1便 下り:1便	7:12 17:26
		土曜・休日	—	—

※1:うち1便は、美濃太田-八百津高校前

※2:うち1便は、可児駅前-可茂特別支援学校前(登校日のみ運行)

※3:うち2便は、八百津高校前-明智駅

※4:うち2便は下落合-八百津FC

※5:うち2便は篠原-八百津FC

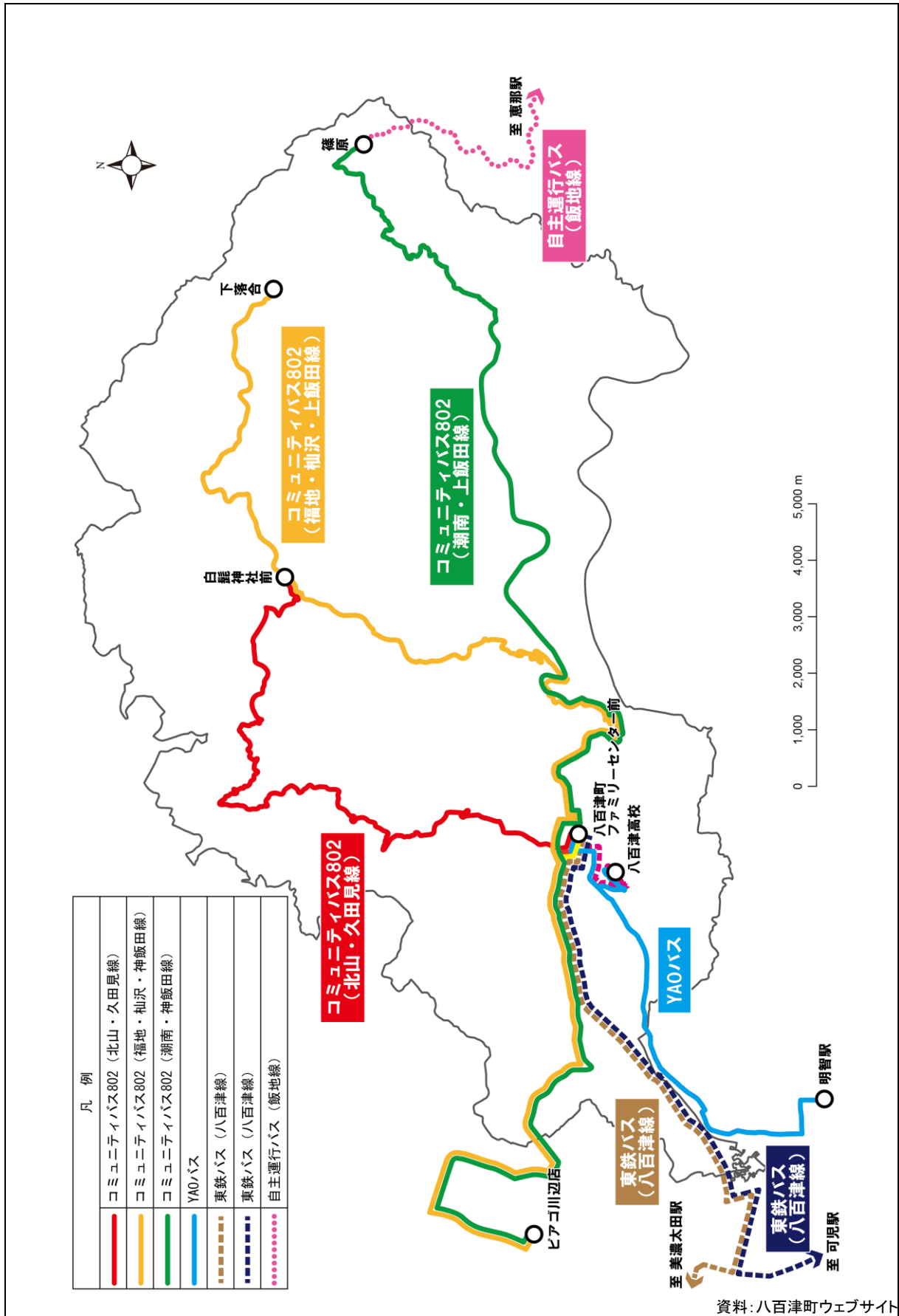


図:バス路線図

## (2) 利用状況

YAOバスの利用状況は、2017年度で82,831人となっています。2008年度以降の推移を見ると、年による変動が大きくなっており、概ね8万人から9万人程度で推移しています。

コミュニティバス802の利用状況は、2017年度で10,105人となっています。2008年度以降の推移を見ると、2014年度まで減少傾向にありました。2014年10月に路線を見直したことから2015年度に大きく利用者数が減少しましたが、その後は微増となっています。

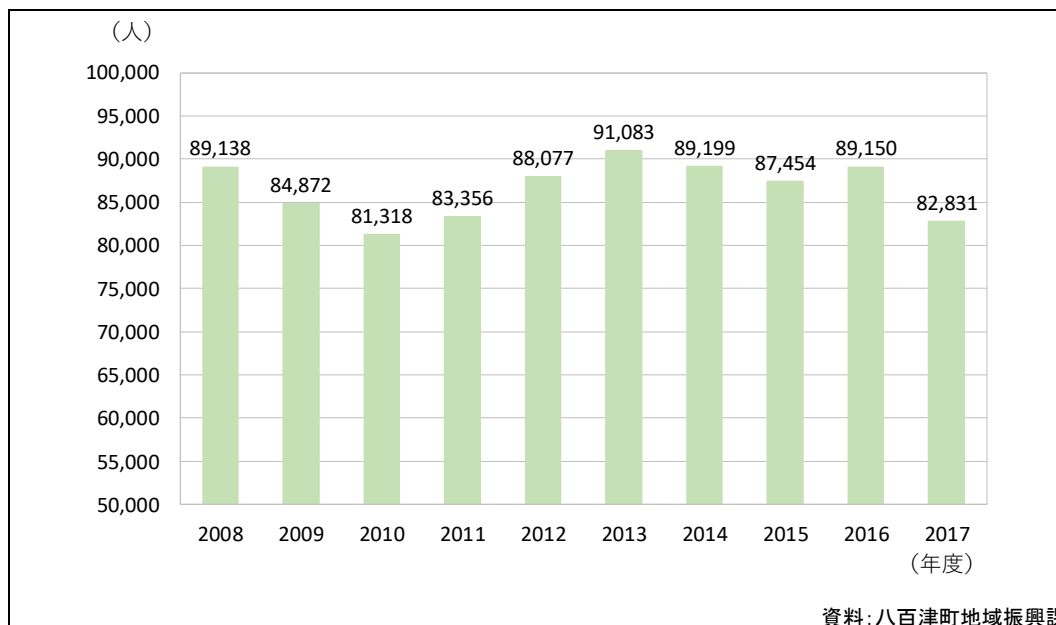


図:YAOバス利用者数の推移

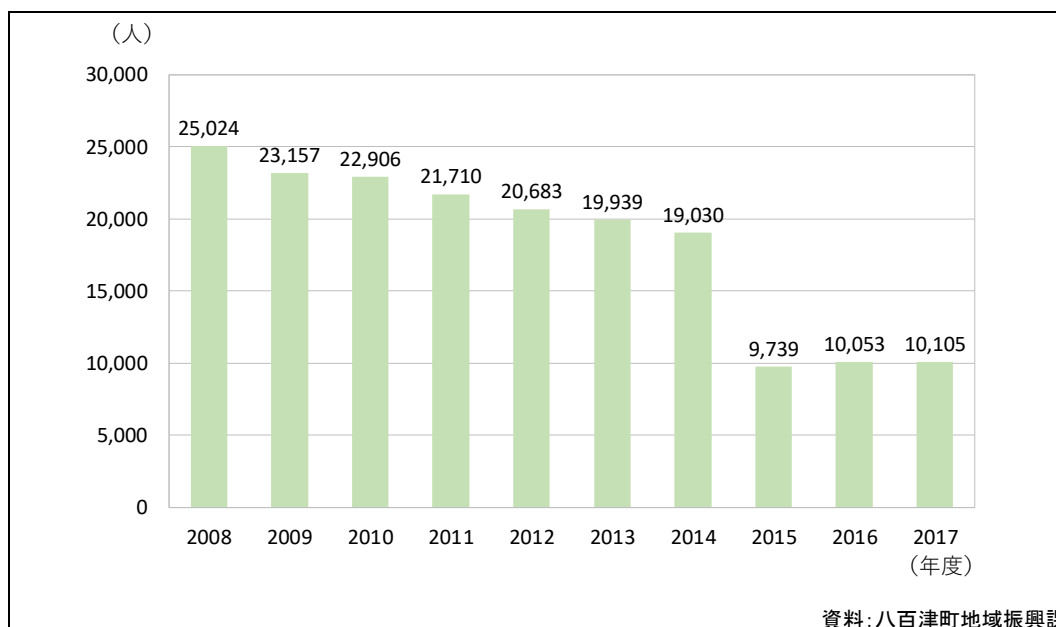


図:コミュニティバス802利用者数の推移

### (3) 収支状況

YAOバスの運行経費は、2016年度までは50,000千円前後で推移していましたが、2017年度は57,410千円と大きく増加しました。

運行収入は、2012年度以降減少傾向にあり、2017年度は15,663千円で、運行経費の約27%にとどまっています。

コミュニティバス802の運行経費は、路線の見直しをした2015年度以降増加傾向にあり、2017年度は48,048千円となっています。

運行収入は、利用者数が大きく減少したことから、減少しており、2017年度は1,896千円で、運行経費の約4%とYAOバスに比べて運行収入の割合が低くなっています。

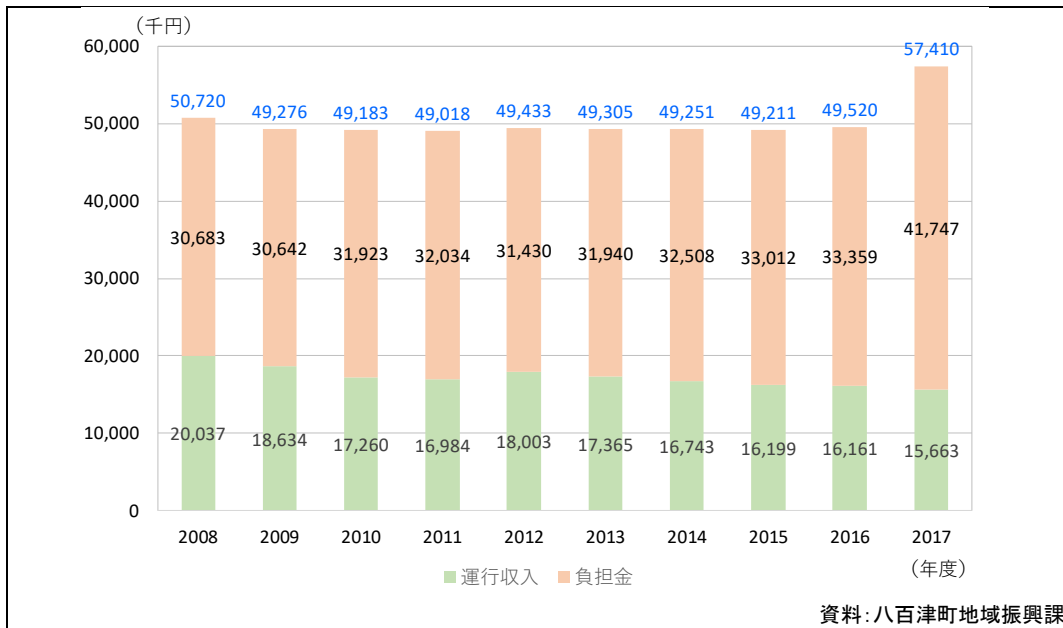


図:YAOバス収支の推移

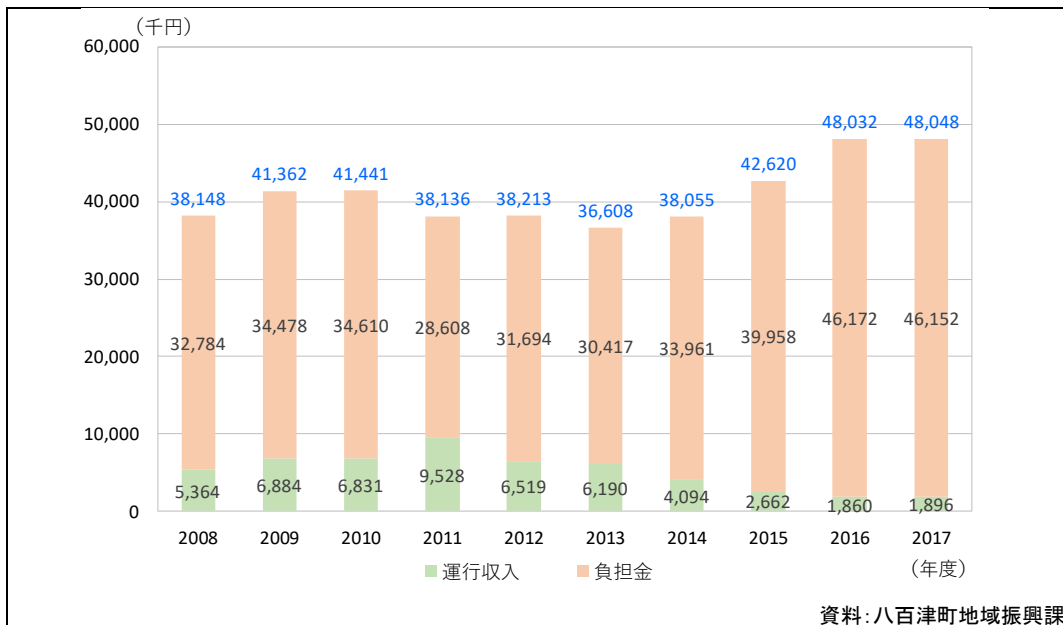


図:コミュニティバス802収支の推移

### 3-3 タクシー

本町内には、新太田タクシー(株)八百津営業所があり、八百津町FCを拠点に、1社が2台で輸送を行っています。

土日・祝日には、観光シャトルタクシーとして、車体に杉原千畝氏と八百津祭り・久田見祭りのデザインをしたラッピングタクシーを無料で運行しており、八百津町FC-杉原千畝記念館-八百津町商店街間を一日9便運行しています。

観光シャトルタクシーは、2016年1月から運行を開始し、年間利用者数と日平均利用者数ともに増加しています。

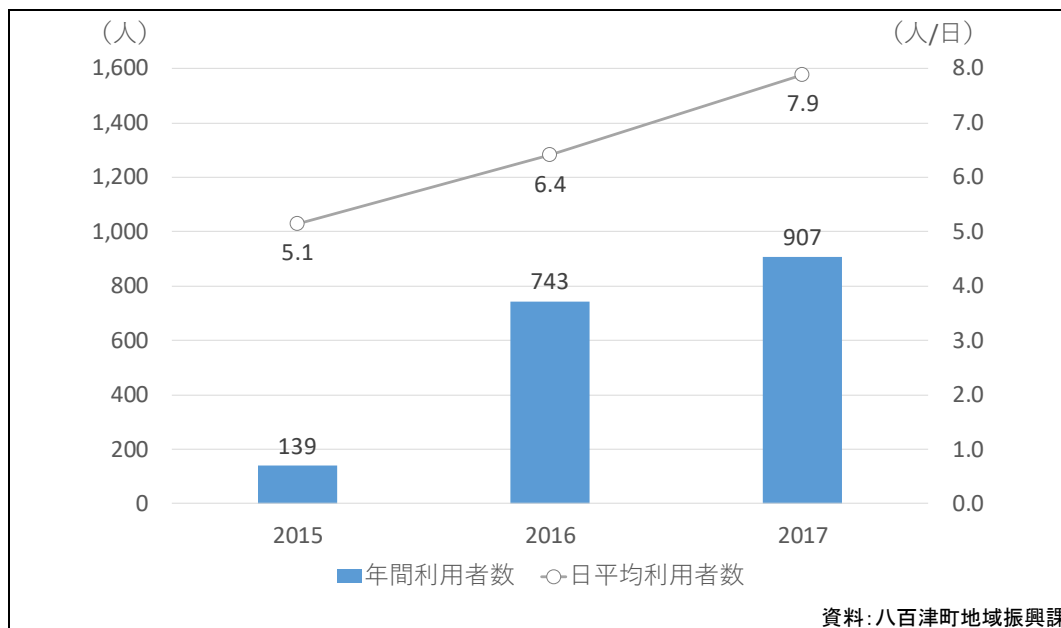


図:観光シャトルタクシーの利用状況の推移



図:ラッピングタクシー